



平成 24 年 8 月

長野県地方税滞納整理機構議会定例会議案

平成24年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会議案目次

第 1 号	平成23年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・	1
報第 1 号	損害賠償の専決処分報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

第 1 号

平成23年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、平成23年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

報 第 1 号

損害賠償の専決処分報告

次の事故について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条の規定により、平成24年3月21日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事故の概要

差押財産をインターネット公売により売却決定のうえ、引渡しを行った物件について、その後毀損があることが判明し、事故届出書の提出があったもの。

2 毀損物件

薩摩焼と思われる香炉（売却区分番号23-4-12）

3 損害賠償の内容

差押財産に係る落札物品であり、代替品がないため、落札金額を賠償するもの。

損害賠償金 120,000円

賠償先 (個人情報のため非公開)